

木造建築物用接合金物の認定について

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

当センターでは木造建築物用接合金物認定規程に基づき、令和2年6月1日付けで下記の製品について認定を行いました。

■更新認定

承認金物(Zマーク)：1社 3品目

認定番号	認定取得者	製造工場	名称
Z129-1	(株)ミヤガワ	(株)ミヤガワ 柏原工場	四角穴付きタッピンねじ STS・C45、STS・C65、 STS・HC90

----- (参考) -----

○認定の種類は、次の3種類です。

- (1) 承認 $\left[\begin{array}{l} \text{Zマーク：軸組工法用、Cマーク：枠組壁工法用、} \\ \text{Mマーク：丸太組工法用、}\chi\text{マーク：CLTパネル工法用} \end{array} \right]$

申請された接合金物が、当センターが規定する接合金物規格に定める品質・性能に適合していること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを承認する制度。

- (2) 同等認定 (Dマーク)

当センターが規定する接合金物規格に定められた規格金物と同じ機能・用途に用いる申請接合金物に対し、当該規格金物に定めたのと同様以上の品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。

- (3) 性能認定 (Sマーク)

申請された接合金物が、その用途に応じて必要とする品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。

問い合わせ先：公益財団法人 日本住宅・木材技術センター 認証部 増村 TEL：03-5653-7581 FAX：03-5653-7582
